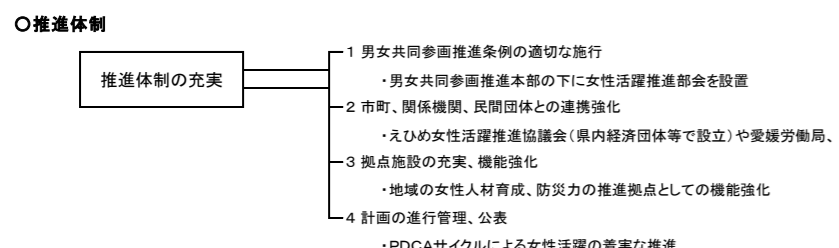
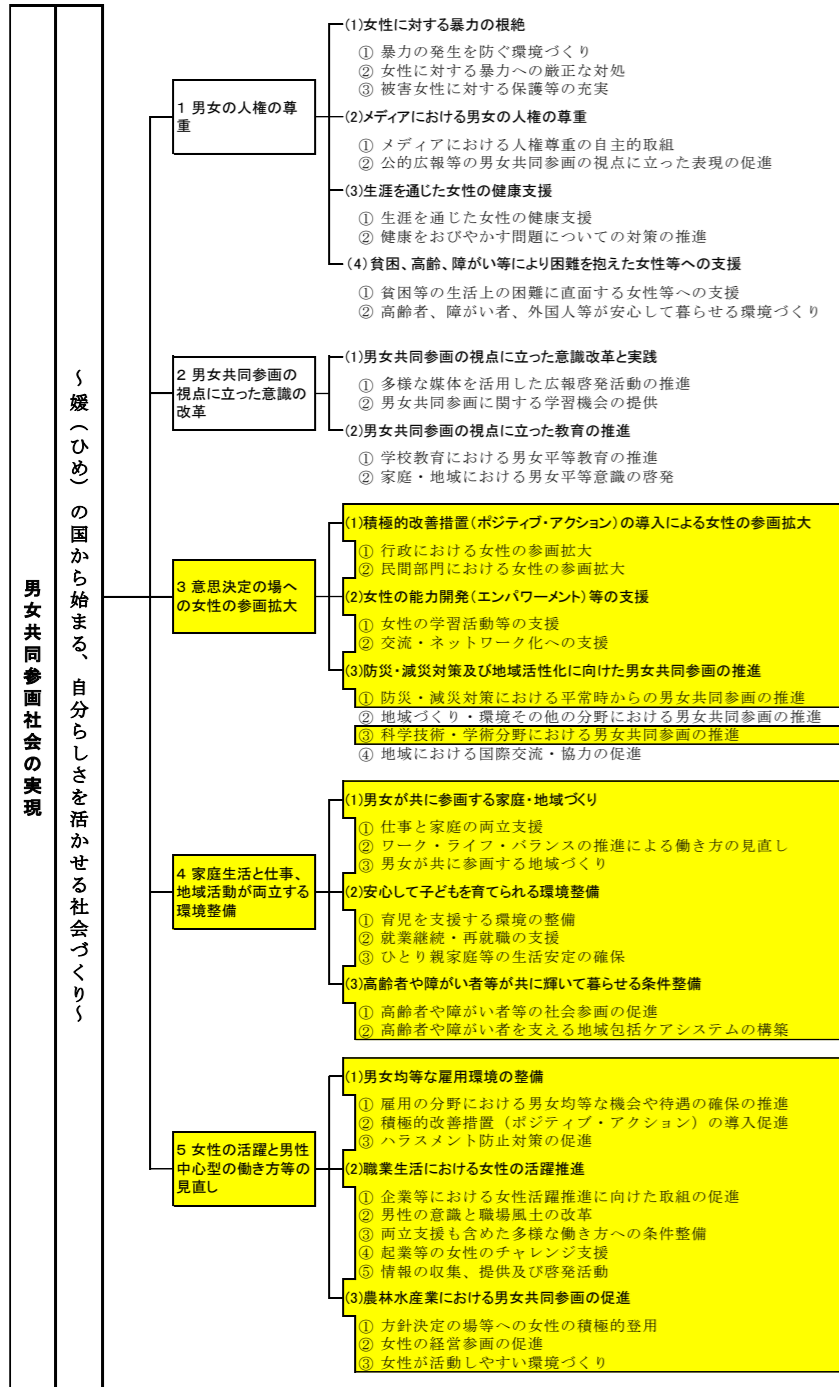


【前回の主な変更】  
 ○主要課題のうち「労働の場における男女平等の確保」を「女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し」に置き換え、男女共に働きやすい職場環境の整備を推進  
 ○防災・減災対策や地域活性化の視点を強化した男女共同参画の推進を明確化  
 ○貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への支援を新たに設定  
 ○推進体制に女性活躍推進部会、えひめ女性活躍推進協議会など最新の動向を追記  
 【構成】  
 ○主要課題 5 ○重点目標 15 ○施策の方向 40  
 ※女性活躍推進計画と一体的に作成

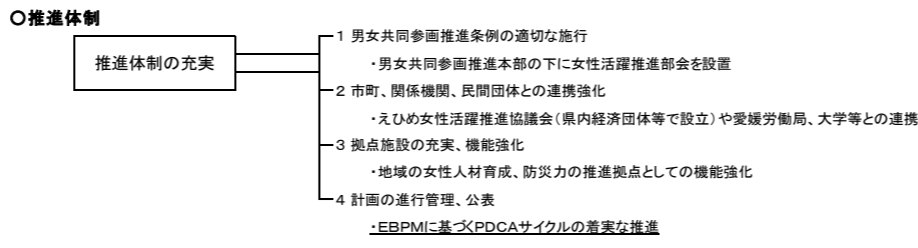
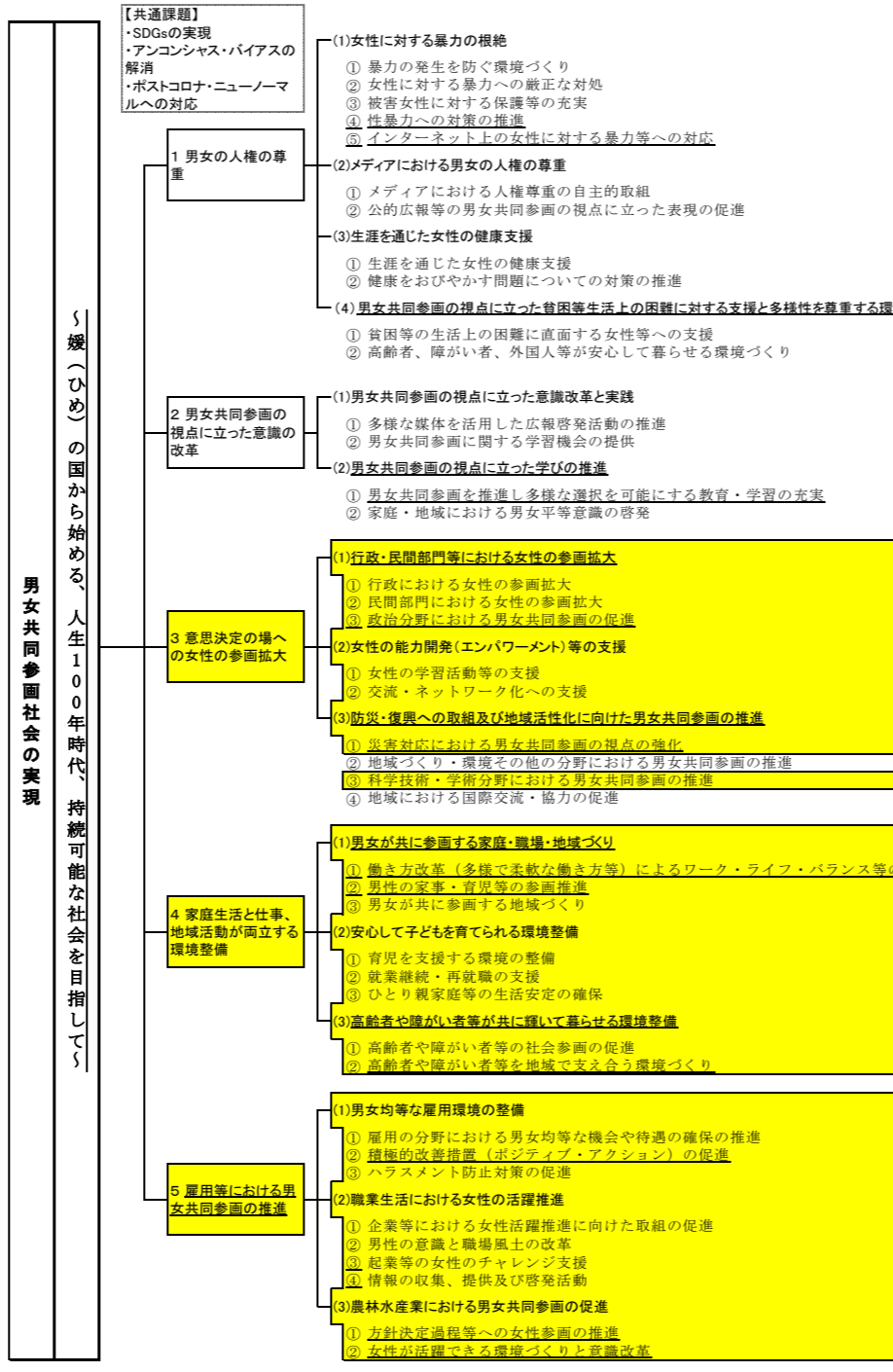
【背景】  
 ○SDGsの達成に向けて今後の10年を「行動の10年」とし、国際協力・国内実施両面で取組を加速化  
 ○人生100年時代の到来を迎え、多様な選択が可能となる働き方・暮らし方が求められている  
 ○新型コロナウイルス感染症が収束したポストコロナ時代を見据えた新しい日常への基盤づくりが必要  
 【主な改定内容】  
 ○主要課題のうち「女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し」を「雇用等における男女共同参画の推進」に置き換え、女性活躍推進法の趣旨を踏まえて、働きたい人全てがその能力を十分に発揮できる環境の整備を推進  
 ○重点目標のうち、社会情勢の現状や世論調査結果を踏まえ「男女共同参画の視点に立った教育の推進」を「男女共同参画の視点に立った学びの推進」に変更し、人生100年時代における学びを施策の方向に反映。  
 ○「性暴力への対策の推進」や「男性の家事・育児等の参画推進」など、第2次計画中間改定後の動向を踏まえ新たな施策の方向を設定  
 【構成】  
 ○主要課題 5 ○重点目標 15 ○施策の方向 41  
 ※女性活躍推進計画と一体的に作成

【国の第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方】  
 ○期間 今後10年間の基本認識、今後5年間を見通した施策の基本的方向と具体的な取組をまとめる。  
 ○構成 3つの政策領域に体系化(11分野の基本的な政策方向)  
 ○第5次基本計画策定に当たり考慮した社会情勢や環境変化及び課題  
 ・新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応  
 ・人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加  
 ・人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革  
 ・法律・制度の整備と政治分野や経済分野を中心とした女性の政策・方針決定過程への参画拡大  
 ・デジタル化社会への備え(第4次産業革命)  
 ・国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識  
 ・頻発する大規模災害  
 ・SDGsの達成に向けた世界的な潮流

○施策の大綱  
 【目標・テーマ】 【主要課題】 【重点目標・施策の方向】



○施策の大綱  
 【目標・テーマ】 【主要課題】 【重点目標・施策の方向】



|                          |  |   |
|--------------------------|--|---|
| I あらゆる分野における女性の参画拡大      | ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大                         | 1 政治分野<br>・政党、国会事務局、地方公共団体、地方議会等における取組の促進<br>・政治分野における女性の参画状況の情報収集・提供の推進<br>・人材の育成に資する取組<br>2 司法分野<br>・検察官、裁判官、弁護士、法曹養成課程<br>3 行政分野<br>・国、地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大<br>4 経済分野<br>・企業における女性の参画拡大<br>・女性の能力の開発・発揮のための支援<br>・女性起業家に対する支援等<br>5 専門・技術職、各種団体等<br>・積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進<br>・各分野における女性の参画拡大 |
|                          | ② 雇用等における男女共同参画の推進                           | 1 ワーク・ライフ・バランス等の実現<br>2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止<br>3 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正<br>4 非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援<br>5 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援   |
|                          | ③ 地域における男女共同参画の推進                            | 1 地方創生のために重要な女性の活躍推進<br>2 農林水産業における男女共同参画の推進<br>3 地域活動における男女共同参画の推進   |
|                          | ④ 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進                     | 1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大<br>2 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進<br>3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備<br>4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成   |
|                          | ⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶                            | 1 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり<br>2 性犯罪・性暴力への対策の推進<br>3 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進<br>4 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進<br>5 ストーカー事案への対策の推進<br>6 セクシュアルハラスメント防止対策の推進<br>7 人身取引対策の推進<br>8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応<br>9 売買春への対策の推進  |
| II 安全・安心な暮らしの実現          | ⑥ 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 | 1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援<br>2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備  |
|                          | ⑦ 生涯を通じた女性の健康支援                              | 1 生涯にわたる女性の健康の包括的な支援<br>2 医療分野における女性の参画拡大<br>3 スポーツ分野における男女共同参画の推進  |
| III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 | ⑧ 防災・復興環境問題における男女共同参画の推進                     | 1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化<br>2 地方公共団体の取組促進<br>3 国際的な防災協力における男女共同参画<br>4 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題の取組の推進   |
|                          | ⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備                      | 1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し<br>2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び教育・相談の充実   |
| IV 推進体制の整備・強化            | ⑩ 教育・メディア等を通じた男女共同参画の意識改革と理解の促進              | 1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実<br>2 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大<br>3 国民的広がりを掲げて地域に浸透する広報活動の展開<br>4 メディア分野等と連携した積極的な情報発信<br>5 ストリーミング等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシュアルハラスメント対策の強化   |
|                          | ⑪ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献                       | 1 持続可能な開発目標(SDGs)や女子差別撤廃委員会など関連機関等との協調<br>2 G7/G20/APEC/OECDにおける各種合意等への対応<br>3 ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントに関する国際的なリーダーシップの発揮  |